

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月10日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 バルミューダ株式会社

【英訳名】 BALMUDA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺尾 玄

【本店の所在の場所】 東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号

【電話番号】 050-3733-9206

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 松井 卓也

【最寄りの連絡場所】 東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号

【電話番号】 050-3733-9206

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 松井 卓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (百万円)	2,405	2,359	13,011
経常損失 () (百万円)	354	160	1,237
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,144	160	2,071
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,144	154	2,063
純資産 (百万円)	5,183	4,117	4,265
総資産 (百万円)	8,607	7,141	7,803
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	135.84	19.02	245.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	60.2	57.7	54.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、記録的な円安ドル高等の厳しい外部環境の影響により、前連結会計年度において、多額の営業損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても236百万円の営業損失を計上したこと、また、前連結会計年度において一部の当座貸越枠について財務制限条項に抵触したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しています。このような状況を解消すべく、取引金融機関と協議を行い、財務制限条項に係る期限の利益喪失を請求できる権利について、当該金融機関が放棄することの合意が得られています。加えて、現状の経営環境や売上水準でも利益を創出できるよう、売上総利益率の改善（製造コスト低減・価格改定による利幅の改善）、固定費の圧縮（売上規模に対応した組織・人員体制の再構築）及び家電カテゴリー製品の積極的な展開（国内外における製品ラインナップの拡大）を経営戦略として掲げ、各施策についてすでに着手しています。

以上のことから、当社グループにおいては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2024年1月1日～3月31日）の連結業績は、売上が2,359百万円（対前年同期比1.9%減）となりました。営業損失は236百万円（前年同期より180百万円の改善）、経常損失は160百万円（前年同期より194百万円の改善）となり、いずれも四半期としては2022年12月期第3四半期連結会計期間以来の損益改善となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は160百万円（前年同期より983百万円の改善）となり、四半期としては2021年12月期第4四半期連結会計期間以来の損益改善となりました。

当第1四半期連結累計期間においては、2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行したことによる家計消費の外向け需要へのシフトや、物価上昇による実質賃金の減少等、生活家電を製造販売する当社にとっては厳しい外部環境が続きました。そのような環境下、当社は当連結会計年度の黒字転換実現のため、「売上総利益率の改善」「固定費の圧縮」「家電カテゴリー製品の積極的な展開」を経営戦略に掲げ、諸施策を推進しました。

売上総利益率の改善：当社は、原材料価格の高止まりや継続する円安基調等の厳しい外部環境に対応し、新製品及び既存製品の製造コストの低減、並びに、適切な価格設定による適正な利幅の確保に取り組んでいます。

2月には、独自の温度制御による絶妙な火入れで、手軽に、驚きのおいしさをお届けするリベイクトースター「ReBaker」発売しました。また、サーキュレーター「GreenFan Cirq」「GreenFan C2」の価格改定を実施しました。前連結会計年度においても、適正な利幅を確保した新製品及びリニューアル製品を発売しており、これらの製品の販売拡大等により、当第1四半期連結累計期間の売上総利益率は、円安が進行する中においても前年同期の31.1%から31.3%に改善しました。第2四半期連結会計期間となる4月には、革新的で美しいオールシーズンファン「GreenFan Studio」を発売、加えて、小さくて美しい電気ケトル「BALMUDA The Pot」においては、3月にロゴ色を刷新した新型番モデルの出荷を開始したことに合わせて価格改定を実施、5月には新色シルバーを発売しました。いずれも適正な利幅を確保した製品として、売上総利益率の更なる改善に寄与する見込みです。

固定費の圧縮：当社は、2023年5月に決定した携帯端末事業の終了や昨今の業績を踏まえて、前連結会計年度から組織・人員体制の再構築を推進してきました。その結果、総人員数（派遣社員、アルバイトを含む）は、2022年12月末の213名から、当第1四半期連結累計年度末には145名となり、当第1四半期連結累計期間における人件費は、前年同期に対して111百万円の減少となりました。その他の経費も適正化を推し進め、当第1四半期連結累計期間における、人件費を含む販売費及び一般管理費は、前年同期に対して191百万円（16.4%）の減少となりました。

家電カテゴリー製品の積極的な展開：当社は、新たな体験価値を提供すべく国内外で製品ラインナップを拡大しました。国内においては2月に「ReBaker」を発売しました。加えて、第2四半期連結会計期間となる4月には「GreenFan Studio」、5月には「BALMUDA The Pot」の新色シルバーを発売しました。

海外においては、韓国で「BALMUDA The Toaster Pro（サラマダー機能つきスチームトースター）」と「BALMUDA The Plate Pro（ステンレス ホットプレート）」を1月に発売しました。第2四半期連結会計期間となる4月には、韓国において「GreenFan Studio」を、中国において「BALMUDA The Range（オープンレンジ）」を発売しました。

前述のような諸施策を推進した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、厳しい外部環境下において、前年同期と概ね同水準の実績となりました。営業損失及び経常損失については、前述の施策の効果による売上総利益率の改善と販管費の削減により、前年同期に対して改善しました。親会社株主に帰属する四半期純損失については、経常損失の改善に加え、前年同期に携帯端末事業の終了決定に伴う特別損失、及び法人税等調整額を計上していたことにより大幅な改善となりました。

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前期差	前期比(%)
売上高	2,405	2,359	46	1.9
営業損失()	416	236	180	
経常損失()	354	160	194	
親会社株主に帰属する 四半期純損失()	1,144	160	983	

国内においては、新製品及びリニューアルモデルの投入により、前年同期に対して売上高が増加しました。海外においては、前年同期に韓国向けに新製品を出荷したことによる反動や前年出荷時期とのずれ等により、売上高が減少しました。

(単位：百万円)

地域別売上高	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前期差	前期比(%)
日本	1,744	1,898	154	8.8
韓国	318	214	103	32.7
北米	118	109	8	7.4
その他	224	136	87	39.0
合計	2,405	2,359	46	1.9

製品カテゴリー別では、前第4四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間に新製品（BALMUDA The Plate Pro）「ReBaker」を投入したこと、並びに、前第2四半期連結会計期間にリニューアルした「BALMUDA The Range」の売上伸長等により、当社の主力カテゴリーであるキッチン関連の売上高が前年同期に対して17.6%増加しました。

(単位：百万円)

製品カテゴリー別売上高	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前期差	前期比(%)
空調関連	460	340	119	26.0
キッチン関連	1,598	1,879	281	17.6
携帯端末関連	2		2	100.0
その他	344	139	204	59.5
合計	2,405	2,359	46	1.9

なお、当社グループは家電事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。

(2) 財政状態の状況

(資産)

第1四半期連結累計期間末における資産合計は7,141百万円となり、前連結会計年度末と比べて662百万円減少しました。

流動資産は6,285百万円（前連結会計年度末比608百万円減）となり、これは売掛金が665百万円減少したことなどによるものです。固定資産は856百万円（前連結会計年度末比53百万円減）となり、これは主に製品の金型に係る償却等によるものです。

(負債)

当第1四半期連結累計期間末における負債合計は3,024百万円となり、前連結会計年度末と比べて513百万円減少しました。

流動負債は2,799百万円（前連結会計年度末比410百万円減）となり、これは主に買掛金が337百万円、未払金が219百万円減少、短期借入金が250百万円増加したことなどによるものです。固定負債は225百万円（前連結会計年度末比103百万円減）となり、これは長期借入金が103百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結累計期間末における純資産合計は4,117百万円となり、前連結会計年度末と比べて148百万円減少しました。これは主に利益剰余金が160百万円減少したことなどによるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は34百万円です。なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,464,400	8,464,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	8,464,400	8,464,400		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	20,500	8,464,400	2	1,426	2	1,423

(注) 新株予約権の行使による増加です。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,100		
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,428,300	84,283	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 12,500		
発行済株式総数	8,443,900		
総株主の議決権		84,283	

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
バルミューダ株式会社	東京都武蔵野市境南町五丁目1番21号	3,100		3,100	0.04
計		3,100		3,100	0.04

当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の欄に含まれています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167	1,095
売掛金	2,423	1,758
商品及び製品	2,629	2,623
原材料及び貯蔵品	312	338
その他	359	469
流動資産合計	6,893	6,285
固定資産		
有形固定資産	632	597
無形固定資産	203	187
投資その他の資産	73	71
固定資産合計	909	856
資産合計	7,803	7,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,123	786
短期借入金	600	850
1年内返済予定の長期借入金	514	480
未払金	458	238
賞与引当金	61	22
製品保証引当金	292	280
事業整理損失引当金	16	15
その他	142	124
流動負債合計	3,209	2,799
固定負債		
長期借入金	328	225
固定負債合計	328	225
負債合計	3,537	3,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,423	1,426
資本剰余金	1,420	1,423
利益剰余金	1,409	1,248
自己株式	0	0
株主資本合計	4,252	4,097
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13	20
その他の包括利益累計額合計	13	20
純資産合計	4,265	4,117
負債純資産合計	7,803	7,141

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	2,405	2,359
売上原価	1,656	1,621
売上総利益	749	738
販売費及び一般管理費	1,166	974
営業損失()	416	236
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	67	78
雑収入	-	0
営業外収益合計	67	79
営業外費用		
支払利息	4	3
雑損失	0	0
営業外費用合計	5	3
経常損失()	354	160
特別損失		
固定資産除却損	1	-
事業整理損	536	-
特別損失合計	537	-
税金等調整前四半期純損失()	891	160
法人税、住民税及び事業税	1	0
法人税等調整額	251	-
法人税等合計	252	0
四半期純損失()	1,144	160
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,144	160

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
四半期純損失()	1,144	160
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	0	6
その他の包括利益合計	0	6
四半期包括利益	1,144	154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,144	154

【注記事項】

(追加情報)

(資本金の額の減少)

当社は、2024年2月22日開催の取締役会において、2024年3月22日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議し、上記定時株主総会に付議され承認可決されました。

(1) 資本金の額の減少の目的

適切な税制の適用を通じて財務の健全性を維持することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものです(純資産の額に変動はありません)。

(2) 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額

2024年4月30日現在の資本金の額1,426,030,560円のうち1,336,030,560円を減少して、90,000,000円とします。なお、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動します。

資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償の資本金の額の減少とし、発行済株式総数の変更は行いません。資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額1,336,030,560円をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議日	2024年2月22日
株主総会決議日	2024年3月22日
債権者異議申述最終日	2024年4月26日
効力発生日	2024年5月15日(予定)

(財務制限条項)

当社は、前連結会計年度において、一部の当座貸越枠(貸出コミットメントの総額1,000百万円、前連結会計年度末の借入実行残高200百万円)については財務制限条項に抵触しましたが、取引金融機関と協議を行い、財務制限条項に係る期限の利益喪失を請求できる権利について、当該金融機関が放棄することの合意が得られています。(抵触した財務制限条項:各年度末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること)なお、当該当座貸越枠に係る貸出コミットメントの総額に変更はなく、当第1四半期連結累計期間末の借入実行残高は300百万円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

事業整理損

携帯端末事業の終了決定に伴い、携帯端末事業に係る固定資産の減損損失293百万円を含む、携帯端末事業の終了によって見込まれる費用536百万円を「事業整理損」として特別損失に計上しています。

減損損失の内容は次のとおりです。

場所	用途	種類
本社(東京都武蔵野市)	事業用資産(携帯端末事業)	ソフトウェア等

当社グループは、事業用資産については、製品群を単位としてグルーピングを行っています。

事業用資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額293百万円を「事業整理損」として特別損失に計上しました。その主な内訳は、ソフトウェア187百万円、工具、器具及び備品73百万円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、工具、器具及び備品は備忘価額の1円、ソフトウェア等無形固定資産はゼロとして評価しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む)は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	140百万円	96百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、家電事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略
しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、家電事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略していますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

1. 地域別の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
日本	1,744	1,898
韓国	318	214
北米	118	109
その他	224	136
顧客との契約から生じる収益	2,405	2,359
その他の収益		
外部顧客への売上高	2,405	2,359

2. 製品カテゴリー別の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
空調関連	460	340
キッチン関連	1,598	1,879
携帯端末関連	2	
その他	344	139
顧客との契約から生じる収益	2,405	2,359
その他の収益		
外部顧客への売上高	2,405	2,359

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	135.84円	19.02円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,144	160
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	1,144	160
普通株式の期中平均株式数(株)	8,423,515	8,457,399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月10日

バルミューダ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバルミューダ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、バルミューダ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。